

まっさらな可能性

これからどんなミライを描くだろう

石狩市教育大綱(案)

## 本大綱の策定根拠等

### 1 策定の根拠

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育等の振興に関する総合的な施策について、基本理念や基本方針を定めるものであり、総合教育会議における石狩市教育委員会との協議を経て、市長が定めるものです。

### 2 大綱の役割

この大綱は、市長と教育委員会が、教育等に関する総合的な施策について基本的な認識を共有し、連携を密にして、施策を推進することを目的としています。

### 3 対象期間等

この大綱の対象期間は設けませんが、教育を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行います。

## 1 基本理念

国の「こども大綱」や「石狩市こどもの権利条例」において、子どもは権利の主体であり、大きな可能性を持ったかけがえのない存在であるとしています。

「こどもまんなかまちづくり」の考えの下で、「学び」に係る政策と「育ち」に係る政策の両者が相互に連携して、石狩市の子どもたちが自分らしく健やかに成長していけるように、本市全体でそのミライの後押しをしていきます。

## 2 基本方針

基本理念の実現に向け、次の基本方針により施策を推進します。

### 基本方針1 社会で生きる力を育む教育環境づくりの推進

#### 取組事項

##### 1 確かな学力を育成します

〈取組の方向性〉

- 主体的・対話的で深い学びの実現
- ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実

##### 2 時代の変化に合わせた良好な教育環境づくりを進めます

〈取組の方向性〉

- ICTの環境整備
- 学校施設や設備の整備

##### 3 子どもの意見表明・社会参画を推進します

〈取組の方向性〉

- 子どもの意見表明の機会確保
- 子どもが社会参画できる環境づくり

### 基本方針2 健やかな成長を促す環境づくりの推進

#### 取組事項

##### 1 子どもの権利が擁護され、理解される環境づくりを進めます

〈取組の方向性〉

- 子どもの権利に関する理解促進
- いじめの防止や対応の取組充実
- 児童虐待の防止や対策の充実
- ヤングケアラーの支援充実
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの相談体制の充実

## 2 子どものウェルビーイングの向上を推進します

〈取組の方向性〉

○学校教育活動を通じた子どもたちのウェルビーイングの向上

○子どもの権利の理解と普及によるウェルビーイングの向上

## 3 多様な教育ニーズへの環境づくりを進めます

〈取組の方向性〉

○不登校児童生徒への支援充実 ○特別支援教育の充実 ○子どもの居場所づくりの充実 ○外国児童生徒への日本語学習支援の取組

### 基本方針3 地域の特色ある教育の推進

取組事項

#### 1 子どもが手話を学ぶことを推進します

〈取組の方向性〉

○手話言語や手話基本条例の学びの推進

#### 2 子どもが市の取組むまちづくりや環境政策などについて学ぶことを推進します

〈取組の方向性〉

○出前授業による環境教育の推進

○地域の資源や産業に関する学びの推進

#### 3 子どもがふるさとを学ぶ機会を充実させます

〈取組の方向性〉

○資料館等を活用した学習活動の推進